

## 今月の言葉

**縁を大切にすると人生はより豊かになる！** 管理部

## 祝 30 周年！

伸栄総合サービスは5月に創立30周年を迎えることができました。これもひとえにお客様をはじめ、伸栄で働いてくださっている皆様のおかげです。心より感謝申し上げます。ささやかではありますが、日ごろの感謝の気持ちを込めて、皆様に飴をお送りします。伸栄は、これからも日本で働く外国人の共存共栄のため、できる限りのことをしていきます。コロナウイルス感染症の影響で、会社も働く人達も大変な思いをしていますが、みんなで乗り越えましょう。



## 熱中症に注意しましょう！

最近では日中汗ばむ陽気になりました。この時期になるとニュースになるのが「熱中症」です。今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のためにマスクの着用が求められるようになりました。マスクをしていると自分の呼吸により温かい空気しか入ってこないため、呼吸で身体を冷やすことが難しく、むしろ体温を上昇させてしまいます。また、マスクによる加湿で口の渇きを感じにくくなるため、熱中症に気づくのが遅くなることが考えられます。このようにマスクの着用は熱中症のリスクを高めます。したがって屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合にはマスクを外すようにしましょう。また、マスクを着用しているときに強い負荷の作業や運動は避けましょう。そのほか基本的な熱中症対策はこれまでと変わりません。こまめに水分補給をします。のどの渇きを感じた時にはすでに熱中症になっている可能性がありますから、のどが渇いていなくても定期的に水分補給することが必要です。日頃の体調管理も大切です。定時の体温測定は体調の異変に気付くことができ、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症の予防にも有効です。また睡眠をよくとり、暑い日の外出や運動はできるだけ避けましょう。



## 育児休業給付について

入社1年以上の従業員は育児休業を取得することができます。また、要件を満たした場合には雇用保険から育児休業給付の支給を受けることができます。育児休業給付を受けるには、育児休業開始日前2年間の間に出勤した日（有給休暇取得日含む）が11日以上ある月が12ヵ月以上必要になります。たとえば、伸栄に入社して1年半くらいの人が、出産日までに欠勤した日が多いと、要件が満たせず支給されない場合があります。この期間は伸栄に入社する前に雇用保険に加入していた期間も合算することができます。

上記以外にも受給するための細かなルールがあります。妊娠した方で、出産後に育児休業を希望される方は育児休業についての説明をしますので伸栄事務所までお越しください。

